

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（群馬県）

1 期間 令和4年度第1四半期（4月～6月）

分類		品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品					
野菜類		5	月1回	7	3
果実類		2	四半期に1回	2	2
きのこ・ 山菜類	栽培きのこ類	2	週1回	31	12
	野生きのこ・ 山菜類	*	不定期	*	*
野生鳥獣肉		捕獲状況による	2回/年	捕獲状況による	捕獲状況による
穀類	麦	3	四半期に1回	5	2
海産魚種		/			
内水面魚種		3	採捕の都度	70	10
小計		15	/		29
市場に流通している食品					
生鮮品又は加工品		-	1回/3ヶ月	6	-
計		15	/		29

群馬県放射性物質検査計画(令和4年度第1四半期)

区分	対象品目		検査時期			検査頻度	採取地域等	備考欄	担当課
	分類	品目	4月	5月	6月				
C	野菜類	生産状況等地域の要望に応じた品目	○	○	○	月1回	市町村		技術支援課
	果実類		-	-	○	四半期に1回	市町村		
C	栽培きのこ類	原木しいたけ	○	○	○	1回/週	市町村	発生状況等による	林業振興課
		乾しいたけ	○	○	-	不定期			
		その他栽培きのこ類	-	-	-				
A	野生きのこ・山菜類	野生の山菜類	○	○	○				
A	野生鳥獣肉	野生鳥獣肉	-	-	-	2回/年	捕獲状況による	捕獲状況による	自然環境課
C	穀類	生産状況等地域の要望に応じた品目	-	-	○	四半期に1回	市町村		技術支援課
A	水産物	内水面魚種	○	○	○	採捕の都度	河川		蚕糸園芸課
C	流通食品	生鮮食品、加工食品	-	-	○	1回/3ヶ月	群馬県内		食品・生活衛生課

※区分「A～C」については、令和4年3月30日付けで原子力災害対策本部が示した「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」(以下、ガイドラインという。)に基づく対象品目を以下のとおり区分(令和3年4月1日～令和4年2月28日までの検査結果に基づく)したものである。

A: 県内産で基準値(水産物においては基準値の1/2)を超える放射性セシウムが検出された品目

B: 県内産で基準値の1/2を超える放射性セシウムが検出された品目

C: その他(継続的なモニタリング検査が必要な品目、ガイドラインの別表(1)又は(2)において検査対象として指定されていない他の品目)

※品目別の計画は別紙のとおり

群馬県放射性物質検査計画(令和4年度第1四半期)の品目別内訳

(別紙)

分類	品目	採取地()内は検体数	検体数計	小計
野菜類	ホウレンソウ	前橋市(1)、嬭恋村(1)	2	7
	キュウリ	前橋市(2)	2	
	キャベツ	前橋市(1)	1	
	トマト	沼田市(1)	1	
	レタス	沼田市(1)	1	
果実類	ウメ	川場村(1)	1	2
	ブルーベリー	沼田市(1)	1	
栽培きのこ類	原木しいたけ	渋川市(4)、前橋市(1)、伊勢崎市(1)、高崎市(4)、安中市(2)、富岡市(4)、藤岡市(3)、東吾妻町(3)、桐生市(2)、みどり市(1)、甘楽町(1)、下仁田町(3)	29	31
	乾しいたけ	渋川市(1)、富岡市(1)	2	
	その他きのこ類	不定期(発生状況による)	-	
野生のきのこ山菜類	野生の山菜類	不定期(発生状況による)	-	-
野生鳥獣肉	捕獲状況による	同左	同左	同左
穀類	小麦	前橋市(1)、太田市(1)	2	5
	二条大麦	前橋市(1)	1	
	六条大麦	前橋市(1)、太田市(1)	2	
水産物	アユ	前橋市/利根川(1)、桐生市/桐生川(1)、渋川市/吾妻川(1)、安中市/碓氷川(1)、神流町/神流川(1)、高山村/名久田川(1)、川場村/薄根川(1)	7	70
	イワナ	沼田市/発知川(1)、渋川市/吾妻川(3)/沼尾川(3)、中之条町/上沢渡川(3)/四万川(3)、高山村/名久田川(3)、東吾妻町/泉沢川(3)/今川(3)/金井川(3)/見城川(3)/温川(3)、川場村/薄根川(1)/桜川(1)	33	
	ヤマメ	渋川市/吾妻川(3)/沼尾川(3)、中之条町/上沢渡川(3)/四万川(3)、高山村/名久田川(3)、東吾妻町/泉沢川(3)/今川(3)/金井川(3)/見城川(3)/温川(3)	30	
流通食品	生鮮食品、加工食品	群馬県内の製造所、販売店	6	6